

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 20日	
松山市長 野志 克仁 様	
提出者	
住 所 松山市馬木町700番地	
氏 名 株式会社井関松山製造所	
代表取締役社長 堀尾 類治	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 089-978-1211	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 井関松山製造所
事業場の所在地	松山市馬木町700番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	32 その他の製造業
② 事業の規模	売上高 342億円 /令和5年12月期
③ 従業員数	694名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生⇒収集⇒運搬⇒中間処理業者⇒リサイクル業者⇒最終処分業者 収集 : 自社にて所定の保管場所に収集 運搬 : 運搬の許認可業者に委託 中間処理 : 中間処理の許認可業者に委託 リサイクル・最終処分 : リサイクル・最終処分の許認可業者に委託

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図) 別紙－１のとおり					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度（ 令和５年度 ）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス、コンクリート 屑及び陶磁器屑	鉦さい
	排 出 量	658.3t	250.4t	57.4 t	2759.2t
	産業廃棄物の種類	木くず			
	排 出 量	150.2t			
	(これまでに実施した取組)				
	・ ゴミ分別徹底によるリサイクル化促進 ・ 鋳物廃砂リサイクル施設の視察(Re-FLEX他) ・ 樹脂製の廃パレット回収およびリサイクルの推進				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス、コンクリート 屑及び陶磁器屑	鉦さい
	排 出 量	500t	200t	25t	2,600t
	産業廃棄物の種類	木くず			
	排 出 量	120t			
	(今後実施する予定の取組)				
	・ 樹脂製パレットだけでなく、樹脂容器についても回収とリサイクル化に取り組む				
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物処理業者と分別に関する検分を含めた打合せの実施 ・ 廃棄物処理業者への成分分析などを含めた情報提供 ・ 従業員に環境教育実施し、コスト意識を含めた意識の向上				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 近年実績の維持				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度 ） 実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス、コンクリート層及び陶磁器層	鋳さい
	全処理委託量	658.3t	250.4t	57.4t	2759.2t
	優良認定処理業者への処理委託量	474.1t	249.4t	56.7t	0t
	再生利用業者への処理委託量	184.2t	1.0t	0.7t	2759.2t
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	産業廃棄物の種類	木くず			
	全処理委託量	150.2t			
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量	150.2t			
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(これまでに実施した取組) ・樹脂製の廃パレット回収およびリサイクルの推進				

② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス、コンクリート屑及び陶磁器屑	鋳さい
	全処理委託量	500t	200t	25t	2600t
	優良認定処理業者への処理委託量	329t	198t	23t	0t
	再生利用業者への処理委託量	171t	2t	2t	2600t
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	産業廃棄物の種類	木くず			
	全処理委託量	120t			
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量	120t			
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(今後実施する予定の取組)				
	・従業員へのごみ分別に関する教育 ・樹脂容器について回収とリサイクル化に取り組む				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面) 計画の実施状況・添付書類

2024/6/20
(単位 : t)

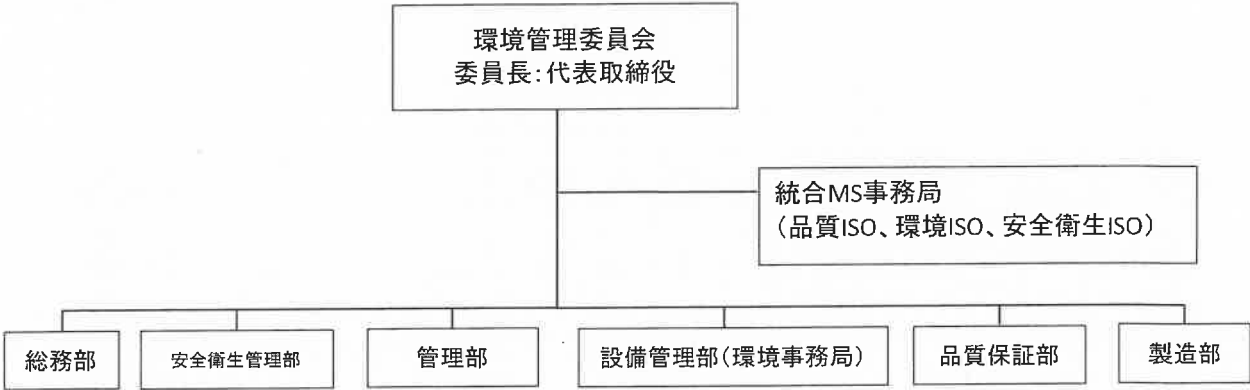
項 目	産業廃棄物の種類					計
	汚泥	廃プラスチック類	ガラス、コンクリート屑 及び陶磁器屑	鉱さい	木くず	
① 排出量	658.3	250.4	57.4	2,759.2	150.2	3,875.5
② 自ら直接再生利用した量						
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量						
④ 自ら中間処理した量						
⑤ ④のうち熱回収を行った量						
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量						
⑦ 自ら中間処理により減量した量						
⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量						
⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量						
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	658.3	250.4	57.4	2,759.2	150.2	3,875.5
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	474.1	249.4	56.7	0.0	0.0	780.2
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	184.2	1.0	0.7	2,759.2	150.2	3,095.3
⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量						
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						

産業廃棄物処理業者一覧表

産業廃棄物処理業者一覽表

承認		審査		担当					
NO	種別	取引先名	種類	契約日	処理別	許可書 有効期限 (最短期日)	許可者	有効期限 確認 担当	検印
1	収集・運搬	処理	廃砂運搬	H22.2.1	リ・ <u>廃</u>	2029/4/27	愛媛県中予保健所長		
	収集・運搬	処理	コンクリート屑他	H22.4.1	リ・ <u>廃</u>	2028/10/23	松山市長		
	収集・運搬	処理	廃コンクリート埋立	H22.4.1	リ・ <u>廃</u>	2024/10/23	愛媛県中予保健所長		
2	収集・運搬	処理				2024/5/30	松山市長		
	収集・運搬	処理	びん ペットボトル	H24.11.30	<u>リ</u> ・ <u>廃</u>	2024/5/30	愛媛県中予保健所長		
	収集・運搬	処理				2024/5/30	松山市長		
3	収集・運搬	処理				2028/8/30	松山市長		
	収集・運搬	処理	ダンボール 紙類	H11.12.1	<u>リ</u> ・ <u>廃</u>	2028/8/30	愛媛県中予保健所長		
	収集・運搬	処理				2028/8/30	松山市長		
4	収集・運搬	処理	金属類	H23.1.1	<u>リ</u> ・ <u>廃</u>	2027/6/26	愛媛県中予保健所長		
	収集・運搬	処理		H23.1.1	<u>リ</u> ・ <u>廃</u>	2028/7/5	愛媛県中予保健所長		
	収集・運搬	処理				2024/11/17	松山市長		
5	収集・運搬	処理	廃蛍光灯 及び電球類	H23.4.1	<u>リ</u> ・ <u>廃</u>	2024/6/21	愛媛県中予保健所長		
	収集・運搬	処理				2028/8/30	松山市長		
	収集・運搬	処理				2028/8/30	愛媛県中予保健所長		
6	収集・運搬	処理				2025/6/27	北九州市長		
	収集・運搬	処理	不燃物 可燃物	H22.4.1	リ・ <u>廃</u>	2028/10/2	北九州市長		
	収集・運搬	処理	医療廃棄物 (特管物)	H22.4.1 H22.6.1	リ・ <u>廃</u>	2026/4/22	愛媛県中予保健所長		
	収集・運搬	処理				2026/4/22	松山市長		
	収集・運搬	処理				2028/6/29	愛媛県中予保健所長		
	収集・運搬	処理				2028/6/29	松山市長		

NO	種別		取引先名	種類	契約日	処理別	許可書 有効期限 (最短期間)	許可者	有効期限 確認	
	収集・運搬	処理							担当	捺印
7	収集・運搬	処理	(株)都クリーン	汚泥	H24.11.30 H24.11.30	リ・廃	2025/11/9 2025/11/9	愛媛県中予 保健所長 松山市長		
8	収集・運搬	処理	(株)三浦組	廃パレット	H24.6.1 H24.6.1	リ・廃	2026/10/30 2024/11/18	愛媛県中予 保健所長 松山市長		
9	収集・運搬	処理	喜楽鋳業(株)	廃油 汚泥	H22.7.1 H22.7.1	リ・廃	2029/5/15 2031/1/12	愛媛県中予 保健所長 広島県知事		
10	収集・運搬	処理	エゴブリッジ株式会社 旧社名【(株)ブリッジカンパニー】	鉍さい	H25.7.21 H25.7.21	リ・廃	2028/4/30 2028/4/30	愛媛県八幡浜 保健所長 愛媛県八幡浜 保健所長		
11	収集・運搬	処理	中国高速運輸(有)	鉍さい	H26.2.1 H26.2.1	リ・廃	2028/12/23 2026/9/25	広島県知事 広島県知事		
13	収集・運搬	処理	(有)サンユウ	鉍さい	H27.4.1 H27.4.1 H29.11.1 H27.4.1	リ・廃	2029/3/29 2029/12/23 2026/2/20 2026/2/20	広島県知事 島根県知事 島根県知事 島根県知事		
14	収集・運搬	処理	日浦環境リサイクル(株)	木パレット	R4.7.11	リ・廃	2027/3/14	松山市長		
17	収集・運搬	処理	藤岡建設(株) 住友大阪セメント(株)	鉍さい	R3.1.25 R3.1.25	リ・廃	2028/11/9 2025/3/8	愛媛県中予 保健所長 高知県知事		



部 署 名	職 務 内 容
総務部	・官公庁に対する報告書の作成提出、各種報告書作成 等 ・産業廃棄物の種類毎の発生量、排出量等のチェック及び集計など ・委託契約書、マニフェスト伝票の管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量等の部内啓発など ・自部門での排出状況のチェックと統制
安全衛生管理部	・産業廃棄物の適正管理及び減量等の部内啓発など ・自部門での排出状況のチェックと統制
管理部	・産業廃棄物の適正管理及び減量等の部内啓発など ・自部門での排出状況のチェックと統制 ・産業廃棄物の処理などに関する予算の統制
設備管理部 (環境事務局)	・産業廃棄物の再資源化、減量化などの調査研究 ・産業廃棄物の種類毎の発生量、排出量等のチェック及び集計など ・産業廃棄物保管施設の維持管理点検 ・産業廃棄物の適正管理及び減量等の部内啓発など ・自部門での排出状況のチェックと統制
品質保証部	・産業廃棄物の適正管理及び減量等の部内啓発など ・自部門での排出状況のチェックと統制
製造部	・製造工程での産業廃棄物の排出抑制を調査研究 ・産業廃棄物の適正管理及び減量等の部内啓発など ・自部門での排出状況のチェックと統制
統合MS事務局	・産業廃棄物保管設備の維持管理 ・産業廃棄物の発生状況調査と分析 ・産業廃棄物の処理技術の調査と処理計画立案 ・中間処理施設、最終処分場の稼働状況の現地視察による確認